

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和7年 3 月 31 日 ~ 令和7年 4 月 6 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの) | 賃借期間 | |
|-------------------------------------|------|---|
| | 年 | 月 |
| 美里町萱野字下八ツ家188 | 10 | |